

平成27年度第4回庁議提案  審議・報告・その他

提出日：平成27年5月18日

担当部・課：総務部秘書広報課〔内線4022〕

<b>① 件名</b>
石巻市復興まちづくり情報交流館中央館に係る指定管理者制度の導入及び指定管理者の指定について
<b>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>
<b>【背景】</b> 平成27年3月7日に開館した石巻市復興まちづくり情報交流館中央館は、現在のところ市直営で管理運営しているところであるが、一部については一般社団法人石巻市観光協会ほか街づくり等に関連する団体から選出された者が中心となって設立された「石巻市復興まちづくり情報交流館運営協議会（以下「運営協議会」という。）に委託している。
<b>【目的】</b> 石巻市復興まちづくり情報交流館中央館の運営に市民や専門家の意見を反映し、より質の高い情報を発信するため、指定管理者制度を導入しようとするもの。
<b>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>
<b>【根拠法令】</b> 《指定管理制者の指定に関すること》 地方自治法第244条の2第3項及び第6項 石巻市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条第1項 石巻市復興まちづくり情報交流館設置条例第13条 《非公募による指定管理者の指定に関すること》 石巻市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条ただし書き 石巻市指定管理者制度導入基本方針I. 3. (4)施設の設置目的、性質、規模等の条件により、公募が適当でないと考えられる施設 不快施設などの代替施設及び利用料金制を採用していないため、収益性が期待できず、民間事業者等の有するノウハウが活用しにくい施設は、特定の団体を指定管理者として選定することができるものとする。
<b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input type="checkbox"/>無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b>
<b>【〔震災復興計画との整合性 <input checked="" type="checkbox"/>有・無〕</b> 施策大綱1 みんなで築く災害に強いまちづくり 1 新たな防災体制の構築

<p>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</p>
<p>平成26年12月 石巻市復興まちづくり情報交流館条例制定  平成27年 2月 石巻市復興まちづくり情報交流館運営協議会設立  平成27年 3月 石巻市復興まちづくり情報交流館中央館開館</p>
<p>⑤ 主な内容</p>
<p>復興まちづくり情報交流館中央館にかかる指定管理者の指定  施設名 石巻市復興まちづくり情報交流館 中央館  所在地 石巻市中央二丁目8番11号  選定候補者 石巻市復興まちづくり情報交流館運営協議会 代表 後藤 宗徳  事務局 一般社団法人石巻観光協会  〒986-0826 石巻市鑄銭場 8-11 TEL:0225-93-6448  指定期間 平成27年9月1日から平成30年3月31日まで  選定方法 非公募  選定理由 運営協議会は、街づくり等に関連する団体から選出された者が中心となって設立された団体であり、情報交流館の管理運営に市民や専門家等の意見を反映し、より質の高い情報発信・交流が可能となる。また、周辺施設との連携もスムーズに行うことができる。</p>
<p>⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>現在直営で実施している同館の管理運営を完全に民営化することにより、柔軟な運営を実施することが可能となり、また、復興事業を請け負う企業からのイメージアップ経費を事業費・管理運営費に充当することができる。</p> <p>平成27年度 指定管理料 5,500,000円（7か月間）  平成28年度以降単年度指定管理料 10,000,000円</p>
<p>⑦他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>⑧今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>平成27年市議会第2回定例会 指定管理者の議案及び指定管理料補正予算の提案  平成27年9月1日 指定管理開始</p>
<p>⑨その他</p>